

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月29日

【会社名】 グロースエクスパートナーズ株式会社

【英訳名】 Growth xPartners, inc.
(旧英訳名 Growth X Partners, Inc.)
(注) 2024年11月28日開催の第17回定時株主総会の決議により、同日
から英訳名を変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊 伸一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03-5990-5423 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート統括本部長 河西 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03-5990-5423 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート統括本部長 河西 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年11月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年11月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の商号の英文表記を変更するものであります。

法令に定める監査役員の数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるため、現行定款第29条について所要の変更を行うとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする旨の規定を新設するため現行定款第30条について所要の変更を行うものであります。

第2号議案 監査役報酬額改定の件

当社監査役の報酬額を年額30,000千円以内から、年額50,000千円以内に改定するものであります。

第3号議案 取締役報酬としてのストックオプションによる内容及び条件に関する件

当社取締役の報酬等の額について、年間3億円以内としておりますが、これとは別枠で、会社法第361条第1項に規定される報酬等として、年間1億円（うち社外取締役につき5千万円）の範囲で新株予約権を付与し、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の発行上限を1,000個とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	25,704	-	-	(注)1	可決 100
第2号議案 監査役報酬額改定の件	25,704	-	-	(注)2	可決 100
第3号議案 取締役報酬としての ストックオプション による内容及び条件 に関する件	25,704	-	-	(注)2	可決 100

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

該当事項はございません。